

< 検査のポイント >

1 照度及び照明環境

- ・教室の照明環境、照明や窓、電子黒板、ドア等レイアウト記入を忘れずに。
- ・明るすぎる場合、個人端末の画面の見づらさに注意し、指導助言に活かすとよい。

2 騒音環境及び騒音レベル

- ・基準値を外れた原因が機械音(エアコン等)の場合は、エアコンのスイッチを切って測定し数値を比べ、助言に役立てることも有用。

3 教室等の空気

- ・教室の配置、換気システム、窓の開閉状況について、もれなくチェックする。
- ・エアコンのルーバーの設定、サーキュレーターの使用状況、加湿器や空気清浄機の使用状況、CO2 モニターの設置の有無なども、チェックすることでよりよい学習環境への指導助言につながる。
- ・測定中に基準値外となった場合、対応した措置(窓を開けた、窓を閉めた、など)を記載し、指導助言に役立てるとよい。

4 トイレ、そ族昆虫等、学校の清潔・衛生管理状況

- ・事前に検査票を確認し、養護教諭だけでは確認できないところは教頭や業務担当職員の協力を得ることも有用。

5 保健室の管理状況、ダニアレルゲン検査

- ・保健室にトイレやシャワー室があることは着替えが必要になった子ども、教室近くのトイレでは恥ずかしくて用を足せない子ども達のケアにも有用なため、あることが望ましいが、学校環境衛生基準で設置が定められているわけではないことを理解して検査実施を。

6 理科室の管理

理科室の管理参考として

※「学校における薬品管理の手引き 一六訂版」p. 30～33

※ 学薬 HP 研修・講習のページの R5 年 8 月 27 日開催研修会資料